

様式第5号（第11条関係）

指令長第 号  
年 月 日

様

長井市長

長井市犯罪被害者等見舞金支給決定取消通知書兼返還命令書

年 月 日付け指令長第 号により支給決定をした長井市犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金・傷害見舞金）については、次のとおり、長井市犯罪被害者等支援金支給規程第11条第1項の規定により当該支給決定を取り消すとともに、支給した見舞金の返還を命じます。

取消し及び返還の理由			
返還金額	円	返還期限	年 月 日
返還方法			